

## 令和2年度 地域包括支援センター事業報告

## 1 運営の概況

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい尊厳ある生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のインフォーマルな社会資源を本人が活用できるように、包括的及び継続的に支援する。

佐渡中央地域包括支援センターと各地域包括支援センター間で情報共有し、連携を図りながら地域課題の把握や解決に向けて関係機関とのネットワークの構築に努めた。

## 2 相談・活動の状況

地域包括支援センター業務報告より、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの件数を集計した。(資料No.2-2を参照)

## (1) 相談件数

地域包括支援センターの周知として、パンフレット・ポスターの掲示、回覧文書の配布に加え、地域の茶の間・サロン、老人クラブの会議等地域の集まりや民生委員児童委員協議会定例会に参加しPRを行った。

相談受理件数の内訳として、電話による相談が7割を越え、次に来所による相談となっている。認知症による相談は、約3割となっている。

## (2) 総合相談支援・権利擁護

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるようにする為、必要な支援を把握し、適切なサービス・関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行っている。

## 【総合相談支援】

- ・ 相談の約5割強が介護に関する事で、介護認定の申請から関わるケースが多くみられる。

## 【権利擁護】

- ・ 関係機関だけでなく、島外に住む親族等から成年後見制度の相談が増えている。判断能力が低下し、生活に支障がある、身寄りがいない、いても高齢や障がいがあり支援が得られず、金銭管理や施設入所、介護サービス等利用の為に申し立てから調整が必要なケースが多い。「権利擁護」イコール「成年後見制度」という認識になりつつあり、成年後見制度以外にも利用可能な支援策について提案している。
- ・ 高齢者だけでなく、その家族に対して様々な支援が必要なケースや、必要な関係機関との関わりが全くなかったケースの相談が増えている。家族全体の支援について多機関と連携し、検討・対応している。
- ・ 高齢者虐待の内容は、息子からの身体的虐待が最も多いが、心理的虐待と重複していることも多く、佐渡市高齢者虐待マニュアルに沿って対応している。相談・通報の多くは警察や介護支援専門員等の介護保険事業所からとなっている。早期の相談・通報により事態が深刻化する前に関係機関と連携を図り対応している。

## 福祉に関するワンストップ相談窓口実績

(相談件数175件(新規43件))

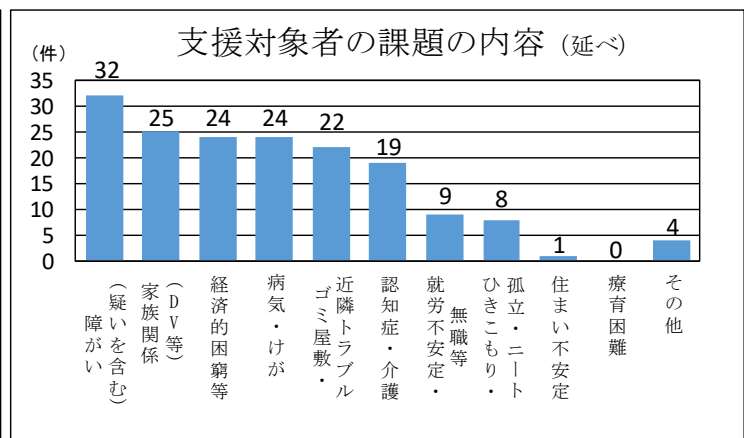
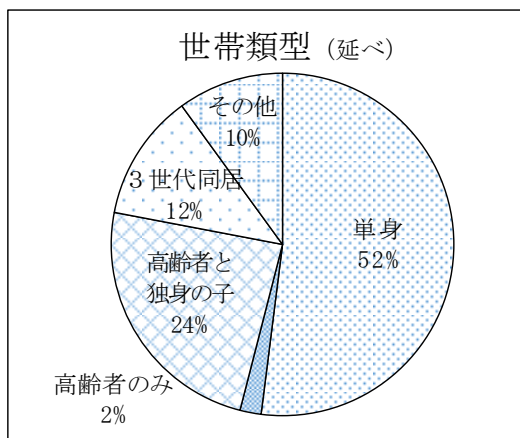
令和元年度より、佐渡中央地域包括支援センターにワンストップ相談窓口を開設した。市民等からの「どこに相談してよいかわからない、複数の困りごとがあって悩んでいる」といった福祉に関する相談にワンストップで応じ、課題を整理したうえで適切な関係機関に繋いでいる。

令和2年度は民生委員・児童委員協議会を中心に事業を紹介し、周知に努めた。

- ・ 相談件数は175件でこのうち新規相談が43件であった。
- ・ 年齢別では延べ人数において65歳～74歳が最も多い。一方、実人数では75歳以上が最も多くなっている。実人数において65歳以上が含まれるのが34人、64歳以下が含まれるのが25人であり、高齢者のみならず幅広い世代からの相談に対応している。
- ・ 世帯類型別では、単身世帯が最も多く、次いで高齢者と独身の子世帯、高齢者と独身の子の世帯となっている。家族関係や8050問題に関連する相談も受けている。
- ・ 支援対象者の課題の内容は、障がい(疑いを含む)が32件(19.0%)で最も多く、次いで家族関係が25件(14.8%)、経済的困窮等と病気・けがが共に24件(14.2%)となっており支援対象者には2件以上の課題が複合していることが多い。

〈性別〉	男性	女性	計
実人数	33	27	60
延べ人数	56	44	100

〈年齢〉	0～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～74	75以上	不明	計
実人数	0	1	1	2	7	9	5	16	18	1	60
延べ人数	0	2	1	3	12	10	6	38	27	1	100

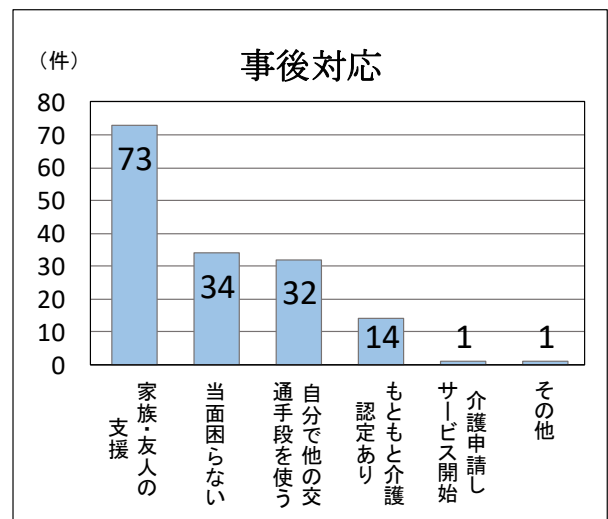
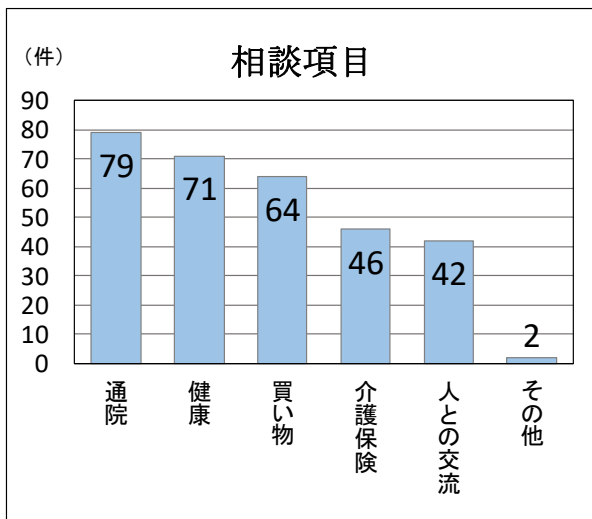
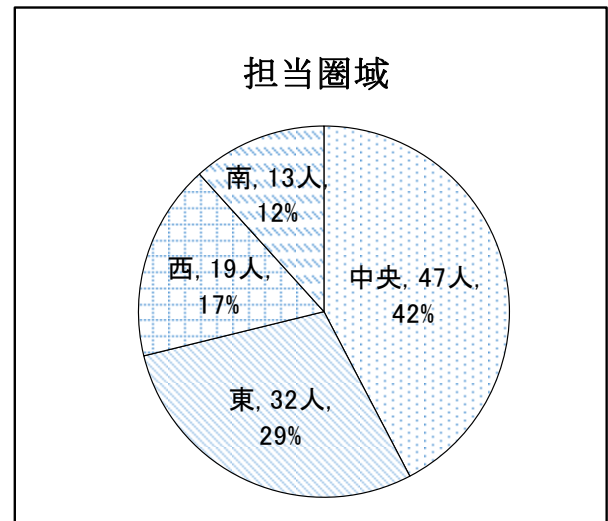
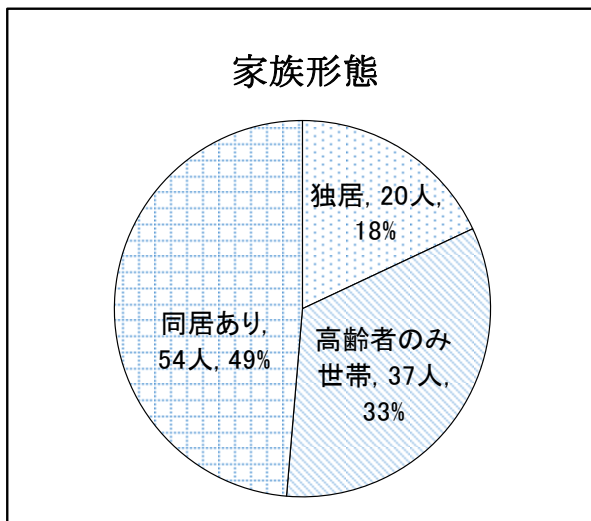
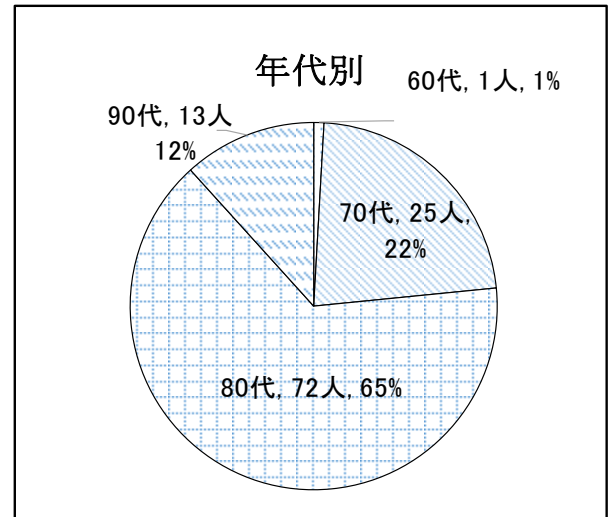
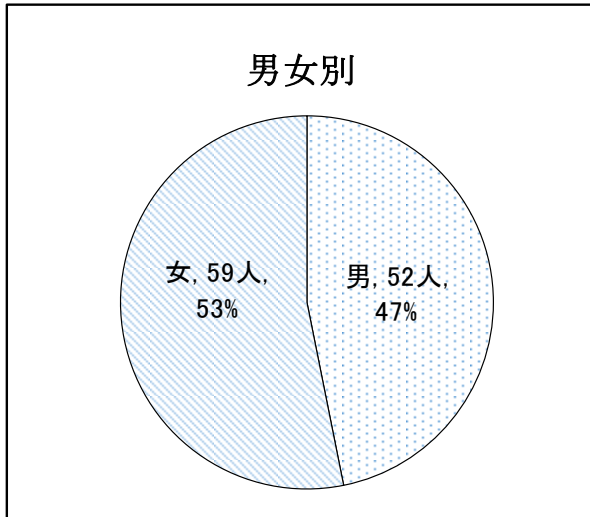


# 運転免許返納等による 生活援助に関する相談希望者

(令和2年4月～令和3年3月 111 件)

警察と連携し、運転免許センターで免許返納者に地域包括センターのパンフレットを配布してもらい、各地域の包括支援センターに情報提供していただき、相談対応をしている。

免許返納時の相談希望者に対して聞き取りをした結果、通院・買い物に困るという内容が多かったが、家族等の支援があり当面は生活に困らない方が多かった。



### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関との連携の上、情報提供や研修会を実施した。

- ・ 地域の介護支援専門員の困難事例等の個々の相談や助言等を行っている。
- ・ 担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等で地域の課題を協議し、関係機関と話し合い対応策の検討を行っている。
- ・ 介護支援専門員からのニーズや課題に基づいて、アセスメント研修や災害時の対応について研修会を実施している。

### (4) 介護予防ケアマネジメント

要支援者及び基本チェックリストの記入内容が総合事業の対象者の基準に該当したものに對し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施した。

- ・ 総合事業・予防給付サービス等を利用し、在宅生活を自立して過ごせるよう支援している。
- ・ 総合事業の C 型サービスについては、継続利用を希望している方が多く、重度化防止や介護予防に繋がっている。
- ・ コロナ禍の影響で、2 年度当初は C 型サービスが実施できず、後半に実施され、多くの方に利用されている。

### (5) 対応及び連絡調整

地域の保健・福祉・医療サービス及びインフォーマルサービス等の様々な社会資源と連携し対応した。

- ・ 相談ケースに関する調整のための本人や家族への働きかけや、関係機関へサービスに関する導入や調整を図るものが多い。困難事例に関しては、多機関と連携して対応している。
- ・ 入院中からの相談が増えており、医療機関への連絡や対応は年々増加傾向にある。

### (6) ブランチ業務

ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域包括支援センターに繋ぐための窓口として、相川・新穂・畑野・小木・赤泊に設置。

- ・ ブランチで受理する相談件数は、地域包括支援センターで受理する件数の 4 % 程度となっている。
- ・ 高齢者実態把握事業で高齢者の状況を把握している。

### (7) 会議・研修会等の状況

地域の課題について関係者を招集した会議を開催し、ネットワークの構築に努めた。

- ・ 地域のサロンや茶の間に参加し、介護予防を含めた健康教室を実施している。
- ・ 市民向け高齢者虐待防止研修会を実施した。
- ・ 民生委員児童委員協議会に参加し、顔の見える関係づくりに努めた。

### 3 課題等

#### (1) 令和2年度の課題に対する評価等

- ① 8050 問題などの複合した課題をもつ家庭の支援など多機関と連携しながら対応するケースが増えている。50 の支援が継続しないと複合課題が解決しにくい状況が多くある。  
⇒ 課題解決に向けて各関係機関と連携し、支援に繋がるように努めている。
- ② 介護予防の観点で、自立支援や重度化防止に向けたケアマネジメントの展開が求められている。多職種との連携の強化や視点をもった介護支援専門員の実践力の強化を図る環境の整備が求められている。  
⇒ 地域ケア個別会議を各地域包括支援センターで開催し、担当している要支援者等のケアプランについて、県のアドバイザーを含め、PT、OT、ST、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士など多職種の専門職から介護予防・自立支援の観点でアドバイスや指導を受けた。
- ③ 近隣住民の見守りや支え合いだけでは限界があり、地域包括支援センターへ相談が上がるケースが増えてきている。支援機関やサービスが導入されることで、それまでの近隣の支え合い活動が途切れてしまうケースが多く、公的機関だけで支えられないこともあり、支援に困る状況がある。  
⇒ 担当圏域包括ケア会議で「見守り」をテーマとし、見守りの重要性について共有するとともに、見守りのあり方や、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）をはじめ地域の支援者とのネットワークの構築に努めた。

#### (2) 令和3年度の方向性

- ① 佐渡中地域包括支援センターの設置による事業所の移転と担当圏域のエリア変更を住民に周知する。総合相談や高齢者虐待などの権利擁護・認知症の相談機関として事業の継続がスムーズに行えるようにする。
- ② 8050 問題や社会的に孤立している世帯など、複合的な課題や将来不安などに対し、多機関と連携しながら包括的な取り組みが必要となるケースが多くある。  
また、成年後見制度の周知が進み相談が増加していることもあり、後見人受任が困難な状況も見られる。「新潟県高齢者権利擁護相談支援事業」などを活用しながら多角的に検討し、よりよい方法を検討していく。
- ③ 介護予防の観点で、自立支援や重度化防止に向けたケアマネジメントの展開が求められている。「介護予防のための地域ケア個別会議」により多職種との連携を強化するとともに、質の向上を図る。また Web 会議等の活用も進めていく。

令和2年度 佐渡中央地域包括支援センター歳入歳出決算書

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	予算額	決算額	差引	備 考	
国庫支出金	国庫負担金	地域支援事業交付金	現年度分	13,828,000	10,580,000	3,248,000		
県支出金	県補助金	地域支援事業交付金	現年度分	6,914,000	5,290,000	1,624,000		
繰入金	一般会計繰入金	地域支援事業交付金	現年度分	6,914,000	5,290,000	1,624,000		
諸収入	雑入	雑入	民生費雑入	3,684,000	4,932,200	-1,248,200	介護予防支援介護料収入 (介護予防プラン作成料)	4,932,200
一般財源				11,893,000	8,685,371	3,207,629		
計				43,233,000	34,777,571	8,455,429		

(歳出)

款	項	目	節	予算額	決算額	差引	備 考	
地域支援事業費	包括的支援事業・任意事業費	包括的支援事業・任意事業費	報償費	254,000	48,550	205,450	講師謝礼 (地域包括支援センター研修会等)	14,200
民生費	社会福祉費	介護支援費	旅費	240,000	7,040	232,960	会議謝礼 (地域包括支援センター運営協議会等)	34,350
							費用弁償	0
			需用費	527,000	361,267	165,733	普通旅費	7,040
							消耗品費	62,389
							燃料費	193,332
			役務費	148,000	132,508	15,492	修繕料 (自動車法定点検料等)	105,546
							通信運搬費(ひまわりネット通信料、郵便料等)	77,608
							講師派遣料 (市民向け虐待防止講演会)	47,440
							自賠責保険料	7,460
			委託料	1,697,000	1,696,200	800	予防プラン作成業務委託料	1,696,200
使用料及び賃借料	1,064,000	1,062,720	1,280	自動車借上料	376,320			
				地域包括支援センターシステム使用料	686,400			
				負担金補助及び交付金	31,342,686			
負担金補助及び交付金	39,291,000	31,462,686	7,828,314	佐渡市社会福祉協議会等負担金(出向職員)	31,342,686			
				研修会負担金	0			
負担金補助及び交付金	39,291,000	31,462,686	7,828,314	医療連携推進負担金	120,000			
			公課費	12,000	6,600	5,400	自動車重量税	6,600
計				43,233,000	34,777,571	8,455,429		34,777,571